

単独形式化モダリティ

金 東 郁

1. 問題のありか

- (1) 「店は売れそうなの？」

「たぶんね」

【ノルウェイの森(下)p150/村上春樹/講談社文庫】

(1)の「たぶん」などのように、陳述副詞が単独で用いられて話者の心的態度を表せることはすでによく知られている。副詞の独立語的な性格から見て当然のことと言えよう。ところが、これらの陳述副詞と文の中でよく呼応する「だろう」「みたいだ」「らしい」「かもしれない」⁽¹⁾などの助動詞が単独で用いられて話者の心的態度を表すことについては今までほとんど論じられていないようである。時枝の詞辞論などで⁽²⁾、これらの助動詞が単独では文の成分に成り得ない形式であるとされてきたためだろうか。少なくとも文法的な文において、これらの助動詞が単独形式として実現することは有り得ないとされてきたのである。確かに文のレベルではそうであるが、談話のレベルではどうだろうか。本稿が調査に当たった実際の言語資料の中ではこれらの助動詞類がかなりの程度単独形式化されて用いられていることが確認できた。次はその実例である。

- (2) 「最初がゼロだといろいろ学ぶことが多いわね」

「だろうね」と僕は言った。

【ノルウェイの森(下)p151/村上春樹/講談社文庫】

- (3) 正子「……戻っている……」

ルナ「……みたい……」

【シナリオ/1991年2月号「山田ババアに花束を p109/シナリオ作家協会】

- (4) 「ええ、感じのいい方ね。高木さんの小父さんとお近いの？」

「らしいね。薬局の娘さんだそうだよ」

【純・氷点(上)p230/三浦綾子/朝日文庫】

- (5) 達也「イヤそれ、まずいんじゃないかな、もしかして敵のヤクザとか」

悟郎「かもしれない」

しかし、すべての助動詞が上のように単独形式化されて用いられるのではない。本稿は、こういった条件を満たす助動詞が単独形式化されて用いられることができるかを、形態論的な側面と意味論的な側面の、二つの観点から考察することにする。(以下、(2)(3)(4)(5)のように本来は付属形式の助動詞類が、単独形式化されて単独で用いられることを「単独形式化モダリティ」と仮称する)

2. 形態論的な分析

(2)(3)(4)(5)の助動詞はいわゆる推量の助動詞といわれているものである。とは言っても、同じく推量の助動詞である推量の「そうだ」「ようだ」は単独形式化モダリティを持たない。まず、本節ではその原因を形態論的な観点から明らかにしたい。次の3節では、これらの単独形式化モダリティがなぜ推量の助動詞だけに限定されているかという問題を意味論的な観点から究明することにする。

2.1 叙述内容が動詞で終わる場合

- (6) 店は売れる/だろう。
 /みたいだ。
 /らしい。
 /かもしれない。
- (7) 店は売れ/そうだ。

(6)の「かもしれない」「だろう」「みたいだ」「らしい」が単独形式を有するのに対して、同じく推量の意を表す(7)の「店は売れそうだ」の「そうだ」は単独形式を有しない。こういった違いはどこからでてくるのか。(6)のような文においては、「店は売れる」までを叙述内容(Proposition)、「だろう」「みたいだ」「らしい」「かもしれない」の助動詞部分を叙述内容に対する話者の心的態度(modality)、とするのが一般的である。本稿は単独形式の有無の原因を、叙述内容とこれらの助動詞が接続する際の形態の違いから、その答を探してみたい。叙述内容が各々、動詞、形容詞、形容動詞、名詞で終わる場合に分けて考察することにするが、とりあえず、動詞で終わる場合から考えてみよう。上の文からも分かるように、「だろう」「みたいだ」「らしい」「かもしれない」はその前に接続する動詞の形態として動詞の終止形を要求する。それに対して、推量の「そうだ」は動詞の連用形を要求する。その結果、重大な相違点が現れる。「だろう」「みたいだ」「らしい」「かもしれない」の前に接続する叙述内容は、それ自体だけでも完全な文になり(店は売れる)、モダリティ形式との切れ目がはっきりして、叙述内容からモダリティ形式を非常に分離しやすくなる。これに対して、推量の「そうだ」は叙述内容だけでは非常に中途半端な形に残り(店は売れ)、切れ目がはっきりしないので、叙述内容からモダリテ

イ形式を分離しにくくなる。叙述内容が動詞で終わる場合、「だろう」「かもしれない」など単独形式化モダリティを有する形式と、有しない推量の「そうだ」の間には、明らかに叙述内容との接続の形態が違うことが分かる。

2.2 叙述内容が形容詞で終わる場合

(8) 日本は湿気が多い/だろう。

/みたいだ。

/らしい。

/かもしれない。

(9) 日本は湿気が多/そうだ。

叙述内容が形容詞で終わる場合も同じようなことが言える。「だろう」「かもしれない」など単独形式化モダリティを有する形式はその前に接続する形容詞の形態として形容詞の終止形を要求する。それに対して、推量の「そうだ」は形容詞の語幹だけを要求する。その結果、動詞の場合と同じような相違点が現れる。「だろう」「かもしれない」などの前に接続する叙述内容は、それ自体だけでも完全な文になり(日本は湿気が多い)、モダリティ形式との切れ目がすっきりして、叙述内容からモダリティ形式を分離しやすくなる。これに対して、推量の「そうだ」は叙述内容だけでは非常に中途半端な形に残り(日本は湿気が多)、切れ目がすっきりしないので、叙述内容からモダリティ形式を分離しにくくなる。このような相違点は変則活用をする形容詞「ない」「よい」などにおいても同じように生じる。

(10) 韓国はあまり湿気がない/だろう。

/みたいだ。

/らしい。

/かもしれない。

(11) 韓国はあまり湿気がなさ/そうだ。

上の文から、叙述内容が形容詞で終わる場合においても、単独形式化モダリティを有する形式と有しない推量の「そうだ」の間には、明らかに叙述内容との接続の形態が違うことが分かる。前で説明した叙述内容が動詞で終わる場合を含めて、推量の「そうだ」はこのような理由から単独形式を有しないと見える。

2.3 叙述内容が名詞で終わる場合

(12) 店は売れる/ようだ。

- (13) 日本は湿気が多い/ようだ。
(14) 韓国は湿気があまりない/ようだ。

ところが、ここまでの説明ではまだ依然として疑問が残る。上の文からも分かるように、同じく推量の意を表す「ようだ」は、前に接続する叙述内容が動詞であれ形容詞であれ、叙述内容だけでも完全な文になり、切れ目がすっきりするにもかかわらず、単独形式が見当たらないのである。このような疑問に対する答は、叙述内容が名詞で終わる場合の接続の形態の違いから求めることができる。

- (15) 犯人はあいつ/だろう。
 /みたいだ。
 /らしい。
 /かもしれない。

- (16) 犯人はあいつの/ようだ。

上の文から、叙述内容が名詞で終わる場合、「だろう」「みたいだ」「らしい」「かもしれない」とは違って、「ようだ」はつなぎ目の役割をする「の」を必要とすることが分かる。そのため、「だろう」「かもしれない」など単独形式化モダリティを有するものに比べて、叙述内容との切れ目がすっきりしなくなる。もちろん、この場合は、単独形式を有する「だろう」「かもしれない」などの前に接続する叙述内容がそれ自体だけで完全な文の形をしているとは言えない（犯人はあいつ）。断定の助動詞「だ」などを付け加えなければならないだろう（犯人はあいつだ）。しかし、この場合でも、つなぎ目の「の」を必要とする「ようだ」に比べては、比較的叙述内容とモダリティ形式との接続が簡潔であるということは言えそうである。また、一般の文とは言えないものの、詩的表現または標語・格言などにおいては、断定の助動詞「だ」を付けないまま文を終結することがよくある。次の実例は各々、詩、標語、格言から引用したものであるが、引用した三つの文のいずれも断定の助動詞「だ」を付けないまま文を終結している。

- (17) 「この味がいいね」と君が言ったから七月六日はサラダ記念日
 (サラダ記念日から)
(18) 輸入品生かしてわが家も国際化
 世界といっしょにナイスプレイ
 (日本貿易振興会)
(19) 知らぬが仏

また、稀ではあるが、(20)のように一般の文においても断定の助動詞「だ」を付けないま

ま文を終結することがないことはない。このような観点から見れば、(15)の叙述内容の「犯人はあいつ」も、(16)の叙述内容の「犯人はあいつの」に比べては、かなりの程度完全な文に近い形であると言える。

(20) 私は医者、女房は看護婦、私たち夫婦は幸せな同業者。

2.4 叙述内容が形容動詞で終わる場合

(21) 新婚夫婦は幸せ/だろう。

/みたいだ。

/らしい。

/かもしれない。

(22) 新婚夫婦は幸せの/ようだ。

叙述内容が形容動詞で終わる場合も、ほぼ同じことが言える。上の文から、「だろう」「かもしれない」など単独形式化モダリティを有するものに比べて、「ようだ」はつなぎ目の役割をする「の」を必要とするために、叙述内容との切れ目がすっきりしないことが分かる。こういうことから、叙述内容からモダリティ形式だけを分離するのが困難になる。逆に、つなぎ目の「の」を必要としない、単独形式化モダリティを有する「だろう」「かもしれない」などは比較的叙述内容とモダリティ形式を分離しやすいということが言える。叙述内容が形容動詞で終わる場合においても、単独形式化モダリティを有する「だろう」「かもしれない」などと有しない推量の「ようだ」の間には、明らかに叙述内容との接続の形態が違うことが分かった。前で説明した叙述内容が名詞で終わる場合を含めて、推量の「ようだ」はこのような理由から単独形式を有しないと言える。

ここまでの分析をまとめると、叙述内容だけでも完全な文に近い形をとり、叙述内容とモダリティ形式の切れ目がすっきりして、両者をきれいに分離しやすいものが、単独形式化モダリティを有するということになる。

3. 意味論的な分析

(23) 店は売れる/そうだ。

(24) 日本は湿度が多い/そうだ

(25) 韓国は湿度があまりない/そうだ。

(26) 犯人はあいつだ/そうだ。

(27) 新婚夫婦は幸せだ/そうだ。

ところが、まだいくらか疑問が残る。上の文からも分かるように、伝聞の「そうだ」は、叙述内容がどんな品詞で終わっても叙述内容だけで完全な文の形をとり、叙述内容

とモダリティ形式の接続も簡潔である。つまり、形態論的にはすべての条件を完全に満足させている。にもかかわらず、単独形式化モダリティを有しないのである。前節までの形態論的な分析は文レベルでの分析であるが、単独形式化モダリティは本来談話レベルでの問題である。したがって、文レベルの分析で説明できない問題については、談話レベルでの説明を試みる必要があるように思われる。

- (2) 「最初がゼロだといろいろ学ぶことが多いわね」
「そうだね」と僕は言った。

例えば、実例(2)に手を加えた作例(2')における「そうだ」を伝聞の「そうだ」として認めるのは極めて難しい。つまり、上の文における「そうだ」を、「最初がゼロだといろいろ学ぶことが多いそうだね」の省略された形として認めるのは極めて困難である。伝聞の「そうだ」を、「情報をただの情報として、話し手の判断を付け加えることなく聞き手に伝える形式」と定義した場合、当該の情報を伝えてくれたその張本人にまったく同じ情報をくり返して伝えることは極めて不自然である。言い換えると、談話が維持できるための基本的な原則に合致しないことになる。したがって、このような例文における「そうだ」の「そう」は、「こ」「そ」「あ」の対立における「そう」であり、相手の意見に同意することを表すぐらいの相づち的な表現であると言える。すると、単独形式化モダリティを有する条件には、形態論的な制約以外のものがあり得ることになる。特に、単独形式化モダリティを有するこれらの助動詞は、「だろう」「みたいだ」「らしい」「かもしれない」、そのすべてが推量の意を表すという共通点があることから、何らかの意味論的な制約があるように思われる。本節では、このような疑問に答えるために、意味論的な分析を加えることにする。

3.1 旧情報制限と終助詞「ね」

- (2) 「最初がゼロだといろいろ学ぶことが多いわね」
「だろうね」と僕は言った。

【ノルウェイの森(下)p151/村上春樹/講談社文庫】

- (3) 正子「……戻っている……」
ルナ「……みたい……」

【シナリオ/1991年2月号「山田ハルバアに花束を p109/シナリオ作家協会】

- (4) 「ええ、感じのいい方ね。高木さんの小父さんとお近いの？」
「らしいね。薬局の娘さんだそうだよ」

【続・氷点(上)p230/三浦綾子/朝日文庫】

- (5) 達也「イヤそれ、まずいんじゃないかな、もしかして敵のヤクザとか」
悟郎「かもしれない」

【シナリオ/1991年1月号「さらば愛しのやくざ」p92/シナリオ作家協会】

上の実例における単独形式のモダリティ、「だろうね」「みたい」「らしいね」「かもしれない」は、それぞれ次のような叙述内容が省略されたと考えることができる。

- (2') 最初がゼロだといろいろ学ぶことが多い/だろうね
(3') 戻っている/みたい
(4') 高木さんの小父さんと近い/らしいね。
(5') 敵のヤクザ/かもしれない

ただし、これらをそれぞれ「そうだろうね」「そうみたい」「そうらしいね」「そうかもしれない」の省略された形として考えることもできる。しかし、その場合も、結局のところ、「そう」が示す内容が前の話し手が述べた叙述内容であるということから、それほど変わりはない。ということは、単独形式化モダリティにおいて省略された叙述内容の全体は必ず話し手と聞き手の両方がすでに認知している、つまり、談話の中ですでに登場している、「旧情報」でなければならないということになる。逆に言うと、叙述内容の全体が「旧情報」である場合に限られて単独形式化モダリティを有するということになる。

このようなことは、これらの単独形式化モダリティが終助詞「ね」とよく共起することと関連づけて考えてみる必要がある。実際の言語資料を調査してみたが、これらの単独形式化モダリティが終助詞と共起するときにはほとんど終助詞「ね」としか共起しない。上の実例からも分かるように、(3)の「…みたい…」(5)の「かもしれない」のように終助詞なしで使われる場合と、(2)の「だろうね」(4)の「らしいね」のように終助詞「ね」がつく場合の二通りがある。管見の限りでは、終助詞「よ」と共起している実例は見当たらなかった。終助詞「ね」よく共起するというは何を物語っているのだろうか。終助詞「ね」と「よ」の、それぞれの意味的な特性からその答を探す必要がある。一般的に終助詞「ね」は聞き手が叙述内容をすでに認知していることを前提とする「聞き手情報配慮」の形式として、終助詞「よ」は聞き手が叙述内容をまだ認知していないことを前提とする「聞き手情報不配慮」の形式として認められている⁽³⁾。また、単独形式化モダリティは終助詞「な」と共起することがたまにあるが、これも聞き手情報配慮のものとして認めていいだろう。こういうことから、「聞き手情報配慮」の終助詞「ね」とよく共起するという特性は、単独形式化モダリティが前の話し手が述べた叙述内容の全体に接続するものと考えられることと関連づけられる。要するに、「だろうね」「みたい」「らしいね」「かもしれない」など、これらの単独形式化モダリティは、前の話者が述べた叙述内容の全体を受けてただそれに同意する形で推量の意を表すという非常に消極的な推量形式であると言える。その実質的な意味は、(2')の「そうだね」のような相づち的な表

現であると言えようが、断定の「だ」を含む「そうだね」に比べてはややその確信の度合いが弱いものと思われる。

3.2 真偽判断のモダリティ

本節では、「旧情報制限」が、これらの単独形式化モダリティがすべて推量の意を表す助動詞に限定されているということと、どのように関係しているかを考えてみることにする。益岡隆志(1991)は、いわゆる「推量」を「真偽判断のモダリティ」として定義している。真偽判断のモダリティとは、話し手が叙述内容に対して真偽のほどを問題にする形式である。真偽判断のモダリティには、叙述内容が示す事実が真であることを比較的強い態度で表す「に違いない」などと、比較的弱い態度で表す「かもしれない」「だろう」「みたいだ」「らしい」などがある。すると、単独形式化モダリティを有する形式は、そのすべてが真偽判断のモダリティの中でも、叙述内容が真であることを比較的弱い態度で表す形式に属することになる。

- (28) 遊び好きのあいつが最近は勉強しているんだって。
だろうね/らしいね/みたいだね/かもしれないね。

真偽判断のモダリティは、相手がすでに述べた叙述内容(旧情報)に対してただその真偽を問題にするだけでも自然に談話が成り立つ。上の文はその一例である。「遊び好きのあいつが最近に勉強している」というすでに相手が述べた叙述内容に対して、やや消極的にそのことが真であるという心的態度を付け加えるだけでも十分に談話が成り立つのである。

- (29) 遊び好きのあいつが最近に勉強しているんだって。
?わけだね。/?のだね。

他のモダリティ形式はどうだろうか。「わけだ」「のだ」などのいわゆる「説明のモダリティ」はこうはいかない。上の文はその一例である。相手がすでに述べた叙述内容(旧情報)に対して、単に「わけだ」「のだ」などを付け加えるだけでは談話が成り立たないのである。「わけだ」「のだ」などは同じく「説明のモダリティ」に属するとは言うものの、各々その意味的な特性を異にしているため、一概に説明するのは困難である。ただし、説明のモダリティが真偽判断のモダリティに比べて叙述内容の間の因果関係を重視するということは共通していると言える。

- (30) あいつは遊び好きだ。……………P1
しかし、今は大学入試を目の前にしている。…P2
合格するためにはなんとか頑張るしかない。…P3

だから、最近は勉強している/わけだ。 ………Q

「Qわけだ」の背後にある事情を説明するために、何らかの新しい情報（P1、P2、P3）を必要とすることが分かる。「のだ」などの他の説明のモダリティにおいても、各々の具体的なプロセスは違うものの、叙述内容の間の因果関係を成り立たせるために何らかの新しい説明（新情報）を必要とするところは共通していると思われる。説明のモダリティが単独形式を有しないのは、何らかの新しい説明（新情報）を必要とするという意味的な特性が、省略すべき叙述内容全体が旧情報でなければならないという条件を満足させることができないためである。

(31) 遊び好きのあいつが最近は勉強しているんだって。
?方がいいね/?べきだね/?なければならないね。

(32) あいつは大の遊び好きだった。 …………… P1
しかし、今は大学入試を目の前にしている。 …………… P2
合格するためにはなんとか頑張るしかない。 …………… P3
だから、勉強する/方がいい。 …………… Q

「方がいい」「べきだ」「なければならない」などの「価値判断のモダリティ」の場合はどうだろうか。「価値判断のモダリティ」とは、叙述内容に対してそうであることが望ましいという判断を表す形式である。叙述内容に対する話し手の判断を表すという意味では、「真偽判断のモダリティ」に共通するかもしれない。確かに、説明それ自体をその主な意味的機能とする「説明のモダリティ」とは違う。しかし、「そうであることが望ましい」という叙述内容が表す妥当性（価値）を相手に納得してもらうためには、価値判断のモダリティもやはり何らかの新しい説明（新情報）を必要とするのである。同じく判断のモダリティでありながら、すべに相手が述べた旧情報に対してただその真偽を問題にするだけでも談話が成り立つ真偽判断のモダリティとはこの点が大きく違う。つまり、価値判断のモダリティも新情報を必要とするという点においては、説明のモダリティと同様に、単独形式が要求する「旧情報制限」の条件を満足させることができないのである。「べきだ」「なければならない」など、その度合いはやや異なるかもしれないが、たいたいこのような理由から単独形式を有しないと思える。

4. おわりに

「だろう」などの推量の助動詞は、「たぶん」などの陳述副詞と同様に、実際はかなり頻繁に単独形式として用いられている。このような現実には便利さ、つまり、言語運用における経済性から見て、その特性を明らかにする必要がある。また、日本語教育においても活用される価値があるように思われる。にもかかわらず、文レベルまでを分析対象

としてきた従来の研究においてはこの点が不十分であった。これに対して、本稿は、文レベルでの形態論的な分析をふまえ、談話レベルでの意味論的な分析を加えた。形態論的には、叙述内容だけでも完全な文に近い形をとり、叙述内容とモダリティ形式との切れ目がすっきりしていることが単独形式の使用条件であることを明らかにした。意味論的には、省略される叙述内容全部が旧情報でなければいけないという特性のために真偽判断のモダリティに限定されることを明らかにした。この点、これからの日本語学および日本語教育に多少とも反映されることを望む。

ちなみに、韓国語においてもこれらのモダリティ主要素が日本語と同様に文末に位置するが、単独形式化モダリティがまったく存在しない。その原因を究明するための対照研究などを今後の課題として残し、本稿を結ぶ。

注

- 1) 「かもしれない」については、助詞二つと動詞の否定形が結びついて一語の助動詞化した、いわゆる組立て式の助動詞であるとする、寺村秀夫 (1984) の見解をとる。
- 2) 詳しくは時枝誠記 (1941) を参照されたい
- 3) 聞き手情報配慮の具体的な内容については、森山卓郎 (1989) を参照されたい。

参考文献

- 北原保雄 (1981) 『日本語助動詞の研究』大修館書店
寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版
時枝誠記 (1941) 『國語學原論』岩波書店
益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版
森山卓郎 (1989) 「コミュニケーションにおける聞き手情報」『日本語のモダリティ』くろしお出版
Palmer, F. R. (1986) 『Mood and Modality』Cambridge University Press.

(筑波大学大学院 博士課程文芸・言語研究科)